

## 新型コロナウイルス感染症に関する支援制度一覧

※令和2年10月29日現在

〔串本町福祉課〕

主体	種類	支援制度	支援内容	お問い合わせ
串本町	給付	新型コロナウイルス感染症対策予防用マスク配布事業	全町民に1人当たり30枚の不織布マスクを配布。配布期間は5月3日(日)から5月29日(金)まで。	串本町福祉課 TEL0735-62-0562
		串本町農林漁業者支援事業	経営が悪化した農林漁業者に対し、クーポン券30,000円分(1,000円×30枚)を交付する。クーポン券の利用期間は7月1日から12月31日まで。	串本町産業課 TEL0735-62-0558
		プレミアムお買物券増額事業	串本町商工会により販売している「プレミアムお買物券」のプレミア率を1割より3割に増額。現金10,000円で13,000円分のお買物ができる商品券を5,000セット発行。取扱店舗は商工会加盟店舗。使用期限は12月31日まで。	
		串本町生活支援商品券交付事業<第1弾>	7月17日時点で住民登録がある方に対し、1人当たり5,000円分の商品券を配布。取扱店舗は商工会員、一般募集店舗等で、大規模店等は除く。郵送された引換券を郵便局で商品券に交換。使用期限は12月31日まで。	
		串本町生活支援商品券交付事業<第2弾>	1人当たり7,000円分の商品券を配布。取扱店舗は第1弾参加店舗(280店)、商工会員、一般募集店舗等で、大規模店等は除く。郵送された引換券を郵便局で商品券に交換。使用期限は3月31日まで。	串本町子ども未来課 TEL0735-67-7027
		串本町まちなか・子育て応援弁当事業	学校等の休業による家庭での食事の提供に要する保護者負担の軽減と、経営悪化によりテイクアウト事業に移行している飲食店を支援するため、児童1人当たり5,000円のクーポン券を配布。利用期間は8月31日まで。	
	給付金助成金	串本町小規模事業者等支援給付金交付事業	経営が悪化した小規模事業者等に対し、店舗等の賃借料を基本とする事業継続に係る資金を給付する。借り店舗(最大)は12万円、持ち店舗は3万円。申請期間は5月25日から8月31日まで。	串本町産業課 TEL0735-62-0557
		串本町生活支援給付金事業	串本町より国の特別定額給付金10万円を受給された方(申請手続きは不要)、もしくは、4月28日から7月17日までに出生又は転入された方に対し、1人につき現金5,000円を給付する。	串本町企画課 TEL0735-62-0556 串本町住民課 TEL0735-62-0561
		串本町コミュニティバス利用促進事業	町民の外出を促進し、買い物等へ行きやすくすることで地域経済の活性化を図るため、全路線のコミュニティバス利用料金を8月1日から12月31日まで(5か月間)無料とする。	串本町企画課 TEL0735-62-0556
		串本町学生生活支援事業	保護者の収入減に伴い生活維持が困難となっている学生を経済面で支えるため、町出身の学生(大学、大学院、短大、高専4年生以上等)に1人当たり3万円を交付。申請期間は5月25日から8月31日まで。	串本町教育課 TEL0735-72-0017
串本町準要保護児童生徒昼食費援助事業		経済的に支援が必要な準要保護家庭に対し、学校休業により負担となっている給食費2か月分の代替として、1人当たり小学生8,400円、中学生9,000円の給付金を交付する。申請不要。		
串本町スポーツ合宿等誘致促進事業		串本町総合運動公園サン・ナンタンランドでスポーツ合宿を行う団体に対し、1人当たり1泊につき2,000円を助成(上限50万円)。トレーニング機器の運搬、借り上げ費用について、1団体20万円を上限に助成。		
串本町妊産婦特別給付金交付事業		4月27日時点で住民登録があり、4月28日以降に出産された方、もしくは、8月31日までに妊娠届出書を提出し、かつ出産予定日が3月31日までの妊婦に対し、子ども1人につき10万円を交付する。	串本町福祉課(保健センター) TEL0735-62-6206	
(国)	特別定額給付金	基準日(令和2年4月27日)に住民基本台帳に記載されている者に対し、1人当たり10万円の給付を行う。受付期間は5月19日から8月18日まで。	串本町総務課 TEL0735-62-0555	
	令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金(子育て世帯向け)	子育て世帯の生活を支援するため、令和2年4月分の児童手当受給者に対し、対象児童1人につき1万円を支給する。申請の必要なし(公務員は町に申請必要)。振込日は6月10日。	串本町子ども未来課 TEL0735-67-7027	
	低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金	[基本給付]児童扶養手当受給世帯等は、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円。児童扶養手当を受給していないひとり親世帯は、1世帯5万円。[追加給付]家計が急変し収入が減少している方は、1世帯5万円。		

## 新型コロナウイルス感染症に関する支援制度一覧

※令和2年10月29日現在

〔串本町福祉課〕

主体	種類	支援制度	支援内容	お問い合わせ
和歌山県	給付金 助成金	事業継続支援金	売上減少が50%以上ある事業者の事業継続に向け、県独自の支援金を支給(20万円～100万円)。国の「持続化給付金」の給付を受けた事業者が対象。受付期間は2月28日まで。	県支援本部相談窓口 TEL073-441-3301
		県内事業者事業継続推進	ひと月の売上げが前年比20%以上減少した中小事業者が対象。30万円以上の事業を12月末までに行う場合、対象経費の3分の2(上限100万円)を補助。受付期間は8月31日まで。	
		教育訓練の推進(雇用調整助成金)	国が支給する雇用調整助成金(教育訓練)に県が上乗せを行い、教育訓練を推進する。2,400円(中小企業)、1,800円(大企業)にそれぞれ3,000円(1人1日当り)を上乗せ加算。受付等は3月15日まで。	
		家賃支援金	家賃が負担となる事業者に対し、申請時の直近1か月の支払賃料(月額)に基づき算定し、法人に最大150万円(6か月分)、個人事業者に最大75万円(6か月分)を支給。国の家賃支援給付金を受けた事業者が対象。受付期間は2月28日まで。	
		観光客あんしん受入環境整備	ひと月の売上高が前年同月比20%以上減少した観光関連事業者に対し、感染リスク軽減に資する施設整備経費等(300万円以上の事業)の一部を補助。補助上限額1,000万円。受付期間は10月30日まで。	
	融資	経営支援資金(観光関連緊急対策枠)	観光関連事業者に対し、4,000万円上限の1年間無利子・保証料免除の融資を実施。宿泊・交通・観光土産品販売などの宿泊施設等を営む事業者。受付期間は12月31日まで。	県支援本部相談窓口 TEL073-441-3301
		経営支援資金	セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかの認定を受けた中小企業者。3年間無利子・無担保・据置期間最大5年融資枠。保証料半額又はゼロ。融資上限4,000万円。受付期間は12月31日まで。	
		新型コロナウイルス感染症緊急対策資金	経営の維持安定が困難となった農業者に対し、運転資金を融資。限度額500万円。当初5年間は無利子。融資期間は7年以内。県内各JAで受付。	
		漁業振興基金	漁業経営に影響を受けている漁業者に対し、運転資金を融資。限度額(個人)1,000万円、(法人)2,000万円。当初5年間は無利子、保証料免除。融資期間は6年以内。なぎさ信漁連串本支店で受付。	
	派遣	雇用調整助成金申請サポート	雇用調整助成金に関する相談窓口を開設し、専門の社会保険労務士が無料で相談対応、アドバイスを行う。①電話相談は3月31日まで。②対面個別相談・訪問個別相談は12月28日まで。	雇用調整助成金個別相談窓口 TEL073-488-3445(専用ダイヤル)
国	給付	企業主導型ベビーシッター利用者支援事業(特例措置:企業で働く方向け)	新型コロナウイルス感染症によって、小学校等の臨時休業等になった場合に、ベビーシッターを利用したときの利用料金を補助する。割引券2,200円/枚を支給。	全国保育サービス協会 TEL03-5363-7455
		企業主導型ベビーシッター利用者支援事業(特例措置:個人で就業されている方向け)		
	給付金	住居確保給付金(家賃)	離職・廃業後2年以内の方、又は休職等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方に対し、(単身世帯)32,000円/月、(2人世帯)38,000円/月を給付。原則3か月(最長9か月)。	東牟婁振興局健康福祉部串本支所 TEL0735-72-0525
		家賃支援給付金	地代・家賃負担の軽減として、売上急減したテナント事業者に対し給付金を支給。申請時の直近1か月の支払賃料(月額)に基づき算定し、法人に最大150万円(6か月分)、個人事業者に最大75万円(6か月分)を支給。受付期間は1月15日まで。	家賃支援給付金コールセンター TEL0120-653-930
		学生支援緊急給付金	アルバイト収入の大幅減少により大学等での修学継続が困難になっている学生に対し、住民税非課税世帯は20万円、それ以外は10万円を支給。	日本学生支援機構奨学金相談センター TEL0570-666-301
		持続化給付金(中堅・中小法人、個人事業者向け)	ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少した中堅・小規模事業者やフリーランスを含む個人事業者に支援。法人は最大200万円、個人事業者は最大100万円。申請期間は1月15日まで。HP電子申請を基本。	持続化給付金コールセンター TEL0120-115-570 IP電話03-6831-0613
派遣	持続化給付金申請サポート	電子申請の方法がわからない方、できない方に限定して、申請サポート会場にて補助員が電子申請の入力サポートを行う。事前に来訪予約必要。和歌山会場(和歌山市寄合町23 アセンブル2F)。	受付専用ダイヤル(自動ガイダンス) TEL0120-279-292	

## 新型コロナウイルス感染症に関する支援制度一覧

※令和2年10月29日現在

〔串本町福祉課〕

主体	種類	支援制度	支援内容	お問い合わせ
国	給付金 助成金	経営継続補助金	①販路回復や事業継続のための機械・設備の導入や人手不足解消など／補助率4分の3。上限額100万円。 ②業種別ガイドラインに則した感染防止対策／補助率定額。上限額50万円。	経営局経営政策課 Tel03-6744-0576
		傷病手当金	業務災害以外の理由による病気やケガの療養のため仕事を休んだ場合に、所得補償を行う制度。 「新型コロナウイルス陽性」と判定を受け入院している場合なども支給対象となりえる。	ご加入の健康保険の保険者 串本町住民課 Tel0735-62-0561
		休業手当(労働基準法第26条)	平均賃金の100分の60以上の額。会社に責任のある理由で労働者を休業させた場合、労働者の最低限の生活保障を図るため、休業期間中に休業手当を支払わなければならない。	特別労働相談窓口 和歌山労働局 Tel073-488-1020
		雇用調整助成金(特例措置)	雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成。対象労働者1人当たり日額15,000円。助成率は「中小企業」4/5。解雇等を行わない場合は「中小企業」10/10。4月1日から12月31日までの休業等。対象期間は12月31日まで。	和歌山労働局職業対策課 Tel073-488-1161
		母性健康管理措置による休暇取得支援助成金	母性管理措置として休業が必要とされた妊娠中の女性労働者のために有給休暇制度を設け取得させた事業主に助成。対象者1人当たり有給休暇計20日未満は25万円。以降20日ごとに15万円加算。上限額100万円。対象期間は12月31日まで。	和歌山労働局雇用環境・均等室 Tel073-488-1170
		両立支援等助成金	家族の介護を行う必要がある労働者が有給休暇を取得して介護を行えるような取組を行う中小企業事業主に助成。5日以上10日未満は20万円。10日以上は35万円。	
		新型コロナウイルス感染症対応休業支援金	新型コロナの影響により休業期間中の賃金(休業手当)の支払いを受けられなかった中小企業の労働者に対し、休業前賃金の80%(月額上限33万円)を給付する。適用期間は12月31日末まで。	安定局雇用保険課 Tel03-5253-1111
		生産性革命推進事業	①ものづくり補助金…新製品等に必要な設備投資等を支援。1,000万円まで。②小規模事業者持続化補助金…販路開拓等の取組を支援。100万円まで。③IT導入補助金…ITツールを支援。450万円まで。	①事務局 Tel050-8880-4053 ②事務局 Tel073-432-4661 ③推進協 Tel0570-666-424
		高収益作物次期作支援交付金	①高収益作物次期策に向けた取組支援…基本単価5万円/10a、又は、施設栽培のうち高集約型品目の単価。②次期策に向けた取組支援…資材購入等は10a当り2万円。③厳選出荷に取組支援…1人・1日当り2,200円。	県果樹園芸課 Tel073-441-2901
		小学校休業等対応助成金(労働者を雇用する事業主の方向け)	小学校等の臨時休業により、その保護者の休職に伴う所得減少に対応するため有給休暇を取得させた企業に対し支給。1日当り支給上限8,330円(4/1以降取得の休暇は15,000円)。対象期間は12月31日まで。	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター Tel0120-60-3999
	小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする方向け)	小学校等の臨時休業により、子どもの世話をを行うため契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者に対し支給。就業できなかった日について、1日当り4,100円(4/1以降は7,500円)(定額)。対象期間は12月31日まで。		
	融資	緊急小口資金・総合支援資金(生活福祉資金の特例貸付)	①緊急小口資金…緊急かつ一時的に生計維持が困難となった世帯に貸付限度額20万円以内を貸付。申請期限は12月末。 ②総合支援資金…日常生活の維持が困難となった世帯に、(単身世帯)月15万円以内を貸付。申請期限は12月末。	串本町社会福祉協議会 Tel0735-62-7060 県福祉保健総務課 Tel073-441-2472
	免除 減額 猶予	社会保険料等の猶予	厚生年金保険料等の猶予制度…令和2年2月以降の任意の期間において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上の減少があり、一時に納付を行うことが困難な事業主が対象。	田辺年金事務所新宮分室 Tel0739-24-0432 予約相談 0570-05-4890(ナビダイヤル)
国民健康保険税、後期高齢者医療制度保険料、介護保険料の減免等			(国民健康保険税・介護保険料) 串本町税務課 Tel0735-62-0586 (後期高齢者医療制度保険料) 串本町住民課 Tel0735-62-0561	
国民年金保険料免除の特例			ねんきん加入者ダイヤル Tel0570-003-004 串本町住民課 Tel0735-62-0561	
国税の納付の猶予制度…新型コロナウイルス感染症の影響により国税を一時に納付することが困難な場合には、税務署に申請することにより、換価の猶予が認められることがあります。			国税局猶予相談センター 大阪国税局 Tel0120-527-363	

## 新型コロナウイルス感染症に関する支援制度一覧

※令和2年10月29日現在

〔串本町福祉課〕

主体	種類	支援制度	支援内容	お問い合わせ
国	猶予	社会保険料等の猶予	地方税の猶予制度・・・新型コロナウイルス感染症に納税者が罹患された場合は、猶予制度が認められることがあります。	紀南県税事務所納税課 TEL0739-26-7937 串本町税務課 TEL0735-62-0586
			電気・ガス・電話料金、NHK受信料の支払猶予等・・・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により支払いに困難な事情がある者に対しては支払の猶予等、柔軟に対応するよう、事業者へ要請が出されています。	ご契約の事業者
	相談	生活困窮者自立相談支援事業	様々な課題を抱える生活に困窮する方に対して、一人ひとりの状況に合わせた包括的な支援を実施。 就労支援・就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金、一時生活支援。	東牟婁振興局健康福祉部串本支所 TEL0735-72-0525
		生活保護制度	最低生活の保障と自立の助長を図ることを目的として、資産・能力等を活用することを前提に、その困窮の程度に応じ最低生活費を給付。(国民最後のセーフティネット)	
		仕事について相談したいとき	仕事をお探しの方は、お近くのハローワークにご相談ください。求人情報は、ハローワークインターネットサービスでも探すことができます。また、職業紹介等は電話で相談できます	ハローワーク串本 TEL0735-62-0121
		労働問題(解雇・雇止め等)について相談したいとき	新型コロナウイルスの影響に伴う解雇・雇止め・休業手当等の労働相談に対応。また、内定取消しや入職時期繰り下げにあわれた皆様のため、新卒応援ハローワークに新卒者内定取消等特別相談窓口を設置。	特別労働相談窓口 和歌山労働局 TEL073-488-1020
		心の健康について相談したいとき	精神保健福祉センター等・・・保健師・精神保健福祉士等の専門職が面接や電話等により、コロナのことが不安で眠れない、子どもの世話でストレスがたまるといった悩み相談を受け付けます。	県精神保健センター TEL073-435-5194
			働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」/職場のメンタルヘルスに関する情報提供をしています。また、産業カウンセラー等がメールや電話により健康相談を受け付けます。	働く人の「こころの耳電話相談」 TEL0120-565-455(フリーダイヤル)
		DVや子育ての悩みについて相談したいとき	配偶者や恋人からの暴力(DV)の悩みについて、最寄りの相談窓口に相談できます	DV相談ナビ TEL #8008
			子育ての悩み、虐待の相談等について、お電話にて相談を受け付けます。	県紀南児童相談所 TEL0739-22-1588 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」(無料)
生きづらさを感じるなどの様々な悩みについて相談したいとき	①電話等による相談/どんなひとの、どんな悩みにも寄り添って、一緒に解決できる方法を探します。 ②SNS等による相談/LINE、Twitter、FacebookなどのSNSを通じて、悩みの相談を受け付けます。	厚生労働省HP「相談先一覧」 よりそいホットライン TEL0120-279-338		